

南鳥島の領有と経営

— アホウドリから鳥糞，リン鉱採取へ —

平岡昭利

- I. はじめに
- II. 日本の領有と借地までの経緯
 - (1) 発見から日本領有まで
 - (2) 借地権をめぐる確執
- III. 南鳥島事件
- IV. 南鳥島の開拓と経営
 - (1) 羽毛採取業の展開
 - (2) 羽毛からはく製業へ
 - (3) 鳥から鳥糞(グアノ)・リン鉱採取へ
- V. おわりに

なお、南鳥島についてのこれまでの調査や研究は、日米間の領土問題に発展しかけた南鳥島事件を国際法上から整理した東京帝国大学国際公法研究室²⁾や、事件を紹介した秋岡武次郎³⁾、詳細に検討した手塚豊⁴⁾の研究の他、事件当時に南鳥島に上陸したブライアン⁵⁾(Bryan.W.A.)、吉田弟彦⁶⁾、志賀重昂⁷⁾や戦後では野呂恒夫⁸⁾、気象庁⁹⁾、長岡信治¹⁰⁾、八木浩司他¹¹⁾などのモノグラフや短報があるが、無人島開拓への人間の行為論的視点からの歴史地理学的検討は行われていない¹²⁾。

I. はじめに

小笠原諸島、父島の東南東約1,200kmの太平洋上に浮かぶ南鳥島は、日本最東端の隆起サンゴ礁の小さな島で行政上は東京都小笠原村に属している(図1)。現在は気象庁や海上自衛隊、海上保安庁の駐在者のみで、定住者はなく無人島ともいえるが、かつて鳥島などと同様、一攫千金をまくるむ人々が、わずかな資源を求めて進出しフロンティアが形成された¹⁾。

本研究は、わが国で最も周辺に位置する島嶼である南鳥島を事例として、明治期、どのような思惑をもって島の開拓が行われ、フロンティアを形成、展開したのかを南洋進出との関わりの中で検証しようとするものである。

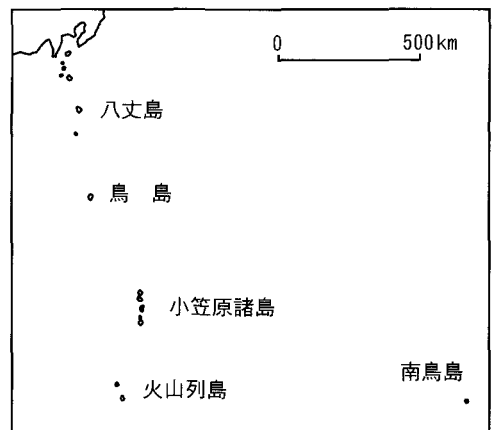


図1 南鳥島の位置

キーワード：南洋進出，南鳥島の開拓，アホウドリ，鳥糞(グアノ)，リン鉱

表1 南鳥島年表

年	事 項
1543年	スペイン東洋艦隊のデ・ラ・トーレによって視認される
1860年頃	アメリカ人宣教師によってマーカス島と命名
1864年	ハワイのミッション船、モーニング・スター号が視認
1879年（明治12）	（静岡県焼津の斉藤清左衛門が視認？）
1886年（明治19）	エター号の乗組員の信崎常太郎が上陸
1889年（明治22）	アメリカ商船の船長ローズ・ヒルが上陸
1893年（明治26）	斉藤清左衛門が上陸（？）
1896年（明治29）	水谷新六が上陸、小笠原より労働者を導入
1897年（明治30）	水谷新六「島嶼発見届」を内務大臣に提出
1898年（明治31）	政府は、マーカス島を南鳥島と命名、東京府に編入
1902年（明治35）	ハワイよりローズ・ヒル来島、南鳥島事件が発生
1903年（明治36）	水島新六「鳥糞採取願」を東京府に提出
1922年（大正11）	南鳥島の経営が全国肥料株式会社に移る
1936年（昭和11）	海軍が飛行場を建設し、軍事基地となる
1945年（昭和20）	敗戦によって南鳥島からマーカス島へ（アメリカ領となる）
1968年（昭和43）	マーカス島から再び南鳥島に（小笠原諸島返還により日本領に）

II. 日本の領有と借地までの経緯

(1) 発見から日本領有まで

南鳥島は、大航海時代の1543年、スペイン東洋艦隊のベルナンド・デ・ラ・トーレ¹³⁾ (Berunando de la Torre)によるマリアナ諸島、硫黄島などへの探検航海によって視認された。その後、太平洋捕鯨が盛んになると南鳥島は認識された島となり、1860年頃にはアメリカ人宣教師によってマーカス (Marcus) 島と命名され、1864年にはハワイのミッション船のモーニング・スター (Morning Star) 号や1868年にアメリカのホアッドレイ (Hoadley) 号、さらにケーブル施設などの測量船などが視認し、その位置を測定している¹⁴⁾。このように、マーカス島は表1の年表からもわかるように視認や上陸が繰り返され、広く認識された島でありながら、長い間、サンゴ礁に囲まれた小さな島のためか、領有への行動は見られなかった。

1889年になってアメリカ商船のワーレン (Whalen) 号の船長、ローズヒルが上陸

し¹⁵⁾、帰国後、アメリカ国務省に島の発見と所有権の確認を要請している。日本人では静岡県焼津の斉藤清左衛門ら¹⁶⁾が、1898年(明治31)4月に内務大臣宛に提出した「南洋マルカス島開拓請願之理由書」の中で、1879年(明治12)風帆船を建造し、南洋航海を行いマーカス島を視認、1893年(明治26)には上陸したと本人が開陳している¹⁷⁾。これより先の1886年には横浜コンシロー商会のイギリス船、エター (Eata) 号がマーカス島に立ち寄り、日本人乗組員、信崎常太郎が上陸したとされる¹⁸⁾。続いて南洋貿易に従事し、グランパス島¹⁹⁾への探検を繰り返していた水谷新六²⁰⁾は、1896年(明治29)12月3日、偶然、小笠原母島の東南東の海域で小さな無人島(マーカス島)を発見、上陸している。

これ以降、マーカス島を巡って斉藤と水谷を中心とした争いが続くことになるが、島が小さく、しかも標高5m余りと低いため非常に見つけにくい南海の孤島を、小さな風帆船をあやつり命がけて目指した動機は、簡単に捕獲できるアホウドリであった。



図2 アホウドリの挿絵
(磯村貞吉『小笠原島要覧』, 1888年より)

アホウドリは、明治時代には小笠原で捕獲されており、1888年(明治21)発行の『小笠原島要覧』²¹⁾には、アホウドリの挿絵(図2)とともに

「…此鳥往昔は父母両島を始、諸島に多く棲み人を恐れざる故、之を手捕にし食糧に供して…(略)…今は父母群島には全く其影を失せり、而して聳島群嶼殊に鳥島に至ては、猶ほ頗る多く、其肉味はや、臭気を帯ぶると雖も之を乾醋と為すときは又食ふに勝ゆべし、又其羽毛は一度曹達にて濯ひ臭気を取り去りたる上、米國に輸出せば相当の利益あり……(傍点筆者)」

と、聳島や鳥島にアホウドリが存在することや、羽毛の輸出で利益をあげていることが記されている。

なお、鳥島のアホウドリは、1887年(明治20)から玉置半右衛門によって採捕事業が開始され、羽毛の輸出で玉置は巨万の富を得た

が、これを横山源之助などのジャーナリストが取り上げたこともあり²²⁾、無人島発見ブーム、いわゆる人々を南洋の島々に駆り立てる要因となった。

加えて、当時の欧米製地図に描かれた多数の疑島の存在の影響も大きく²³⁾、鳥島に無数とも言えるアホウドリがいるならば、地図に描かれている南洋の島々(疑島)には、もっているはずであるという思惑が働いたのであり、疑島であるグランパス島への探検を繰り返していた水谷新六のマーカス島発見へとつながった。

水谷新六は、マーカス島発見後、すぐに小笠原より労働者20名を導入して、アホウドリの捕獲を開始したが、翌1897年(明治30)3月22日になって、内務大臣に宛て同島を日本に編入すべきという以下の上申書を提出した²⁴⁾。

鳥島発見届

私儀予て海図に記載あるグランパス島(ママ)を探見せんと志望有之今回南洋諸島マリヤナ群島へ貿易のため客年十一月三日天佑丸に乗船し横浜港を出帆し小笠原父島二見港に於て薪水を貯え同十二日朝同港を出帆し航行の際之が探見に従事致候処十二月三日小笠原母島を距る東々南(中硫黄島の東に当る)大約六百五十海里の処に於て一の無人島を発見せり該島は周囲凡そ八海里半北緯二十四度二十五分東経百五十二度三十五分に位し海面より高きこと約十五尺全島平坦にして地質は霸王樹岩と砂土の所あり全島の三分の一は棟に似たる樹木及椰子蔚生せり依て樹木を削り明治廿九年十二月三日日本人水谷の文字を記載致置候右は他国の所属に無之全く小笠原群島の一にして日本帝国の版図内に属すべき一島に有之と存候間実地御調査の上版図に御編入相成候様致度別紙図面相添此段御届申上候也

明治三十年三月廿二日

東京都日本橋区南二葉町三十四番地
水谷信六(ママ)

内務大臣伯爵 樺山資紀殿

同年4月5日には、同趣旨の「島嶼発見御届」を東京都知事にも宛て提出したが、その文書の追伸には、すでにアホウドリの捕獲を行っているにもかかわらず「…海鳥無数群集致居候ニ付、右ヲ捕獲シ、又ハ魚業ヲ^(マ)嘗度志願ニ候間 御出格之御詮儀御許可被下度奉願候他²⁵⁾」と海鳥の捕獲と漁業の営業の許可を求めたのであった。

その後、内務省や東京府が水谷の上申書を検討したものの決定には至らず、翌1898年(明治31)3月14日になって、内務大臣が閣議に「…該島借用ヲ出願セシニ依リ、此際 島名ヲ確定シ 所属ヲ判明ナラシムル必要アルヲ以テ 該島ヲ水谷島ト名ケ、爾今東京府所属小笠原島司ノ所管ト為サントス 右閣議ヲ請フ……(傍点筆者)²⁶⁾」との案が提出された。同年(明治31)5月19日には、東京府の求めに応じて水谷新六が「無人島「ウィークス」一名「マーカス」島殖民ニ関スル事項及現在ノ模様²⁷⁾」の報告書を提出したが、翌20日、東京府は県治局に「…小笠原島ヲ東南ニ距ル事六百六十海里余、即チ鳥島ノ南方ニ其位置ヲ占ムルモノニシテ、将来、諸島ヲ小笠原管轄ニ属セラルルニ至ラバ南鳥島ノ名ヲ附スルハ最モ適當ノ称呼ト被存候……(傍点筆者)²⁸⁾」と水谷島案を南鳥島に改称すべきであるととした。

この水谷島から南鳥島への変更については、文中で鳥島の南方という位置を理由にしているが、南鳥島は伊豆諸島の鳥島とは位置的に東南にかなり離れており、位置が南というだけで命名するのはそもそも無理である。むしろ、その生業が鳥島同様、アホウドリの羽毛採取であり、玉置半右衛門の事業と同様であることから、その管轄となる東京府が、鳥島を念頭において南鳥島と命名した処置といえる²⁹⁾。

同年(明治31)7月19日、当時の内務大臣板垣退助は東京府知事に対して
訓 第653号

北緯24度14分 東経154度ニ在ル島嶼ヲ南鳥島ト称シ 時今其府所属ト為シ小笠原島々庁所管トス 右訓令ス

明治31年7月19日

内務大臣伯爵 板垣 退助

と命じ、マーカス島は日本領土に編入された³⁰⁾。

(2) 借地権をめぐる確執

開拓については、アホウドリの羽毛採取を目的とした水谷新六と齊藤清左衛門らの借地権をめぐる確執はすさまじく(図3)、齊藤の「雑日誌³¹⁾」には、

「南鳥島開拓帰りの之記

…三十一年一月三日水谷新六の雇船全主本町三丁目の市川喜七持船 的矢丸にて水谷新六来ル 小生と鳥島ニ於て東京府指定の点 大談判之結果(警視庁巡査 足立、竹内)立合之上 示談行届…」と鳥島で警官立ち合いで示談交渉を行っているが、その後は不調に至った模様である。

また、新聞にも「…南鳥島なる無人島にも信天翁の夥しきことを知れ居りしかば、当時、該島の借地願を出せる中に激しき競争ありて小笠原島にては殴合を為す杯の騒ありし程なりしも…³²⁾」とある。

1898年(明治31)8月10日齊藤らは南鳥島の借地権を得るために東京府に「小笠原付属南鳥島開墾並海陸産物採取之為拝借願³³⁾」を提出している。その書類の中の「南鳥島拝借出願之手続」には、齊藤自身が南鳥島の最初の上陸者(1893年)であるが、マーカス島が万国海図に明記されており、島の所有を問題にすると周辺国との外交問題に発展することを懸念して通報しなかったこと、さらに水谷新六は最初の発見者でないのはもちろん、貿易会社「金十舎」の雇われ船長のような者で、事業家としての資質に疑問があることを述べる一方、齊藤らは、伊豆諸島の式根島での長年の漁業開発の経験や実績³⁴⁾を披露し、十分

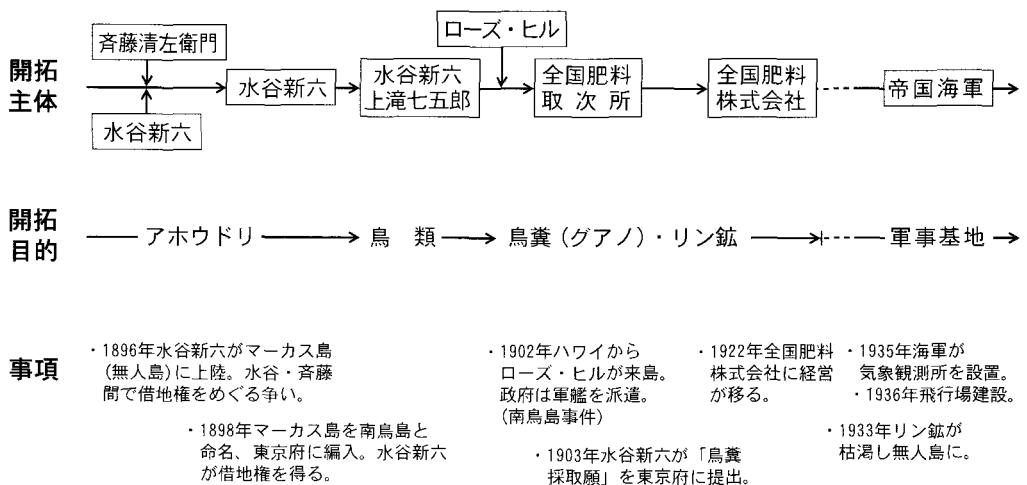


図3 南鳥島開拓の系譜（明治～昭和初期）

な資本があることなどを主張した。

齊藤の借地願の提出と呼応するように前年に「島嶼発見御届」を提出していた水谷新六は、8月19日になってさらに「南鳥島全島拝借御願」を東京府に提出していたが、東京府は、すでに水谷に南鳥島の借地を許可すると決定していた。その理由としては、齊藤自身が記述しているように南鳥島の発見と上陸に関しては、齊藤からの官庁への届出がないし、小笠原でも島の発見などのうわさを聞かないのに対し、水谷は同島の本土への編入の上申書提出や「…且ツ其土地拝借ノ事モ先願ナルヲ以テ…³⁵⁾」などから、南鳥島の水谷への借地を内務大臣に稟申していた。

9月19日、内務省令甲601号
本年9月3日発令第699号稟申 南鳥島拝借願ノ件 許可ス 明治31年9月19日

内務大臣伯爵 板垣 退助
によって南鳥島は水谷新六に貸し与えられた³⁶⁾。同日、玉置半右衛門提出の島嶼借地期限の10年間延長願も内務省令で許可されており、東京府と水谷とで取り交わされた契約書も、玉置との契約書も内容はほぼ同じで、国民新聞も「…其貸渡条件たる鳥島を玉置半右

衛門に貸渡せると殆んど同様の条件にて…³⁷⁾」と指摘している。

III. 南鳥島事件

1889年マーカス島に上陸し、帰航後、アメリカ政府に島の所有権を要請したというローズ・ヒルは、1902年(明治35)になってアメリカ政府に5万ドルを納め³⁸⁾、マーカス島グアノ会社(The Marcus Island Guano. Company)を組織し、鳥糞(グアノ)採取のために同年7月11日南鳥島に向けてハワイを出航した³⁹⁾。このことが多くのアメリカの新聞で報じられたこと⁴⁰⁾から、在アメリカ高平全権公使は、7月13日小村外務大臣に宛てて、「日本政府ニシテ若シ該島ノ所有権ヲ主張セントセバ本使ハ其趣ヲ合衆国政府ニ通告セント欲ス 然レドモ右ノ場合ニハ本使ハ其理由ニ付御通報ヲ煩ハシタシ 而シテ同「キャプテン」ニ面会シ詳細ノ説明ヲナスガ為メニ直チニ軍艦一隻ヲ該島ニ派遣セラレタシ…⁴¹⁾」と打電した。

すでにマーカス島を南鳥島と命名し、東京府に編入した日本政府は、この電文に驚き、高平全権公使に南鳥島領有の経緯の事実関係

と「…閣下ハ右事實ニ就キ米國政府ノ注意ヲ喚起シ且又該島占領ノ允許既ニ與ヘラレタルモノトセハ兩國政府間ニ無用ノ紛擾ヲ避クル為メ速ニ諷允許ヲ取消スヘキ措置ヲ採ラルハ様深ク米國政府ニ勸告セラルヘシ⁴²⁾」と返電した。同時に、日本政府は南鳥島住民とローズ・ヒルとの間での紛争を回避するため、高平全権公使の電文にも指示されていた軍艦一隻を派遣する事を決定し、7月23日海軍の最速艦である「笠置」を横須賀軍港より出航させた。

「笠置」は、ローズ・ヒルの帆船より一足早く、7月26日午後6時に南鳥島に到着したものの、石炭不足から長く外洋に停泊できず、簡易な宿舎を建設したのち、秋元中尉他16名の兵士と2ヵ月分の食糧を残して3日後の7月29日横須賀へ向かって帰航した。

翌30日の朝、ハワイからの帆船ワーレン号が南鳥島に到着した。艦長のローズ・ヒル、アメリカ合衆国農務局のセドウィック (T. F. Sedwick)、ビショップ・ミュウジウムの大ブライアン (W. A. Bryan) の3名が上陸、秋元中尉は、日本政府からの南鳥島領有の経緯などについて説明した書簡と在日アメリカ公使からの紛争を回避し、外交交渉にゆだねるようにとの趣旨の書簡を渡し退島を求めたが、交渉の結果「壺回五名ヲ限り、尚之ニ責任者一名ヲ附シ、他ノ兩博士ニハ当時不用ナリシ一家屋ヲ酒掃シテ島民1名ヲ附シ、1週間滞島ヲ許可セリ⁴³⁾」とした。

なお、この交渉で日本政府がローズ・ヒルに渡した書簡は、後日、ハワイの新聞、ガゼット紙に掲載された⁴⁴⁾が、日本政府が新聞に発表したものは、手塚も指摘しているように、かなり省略されていた⁴⁵⁾。その省略は、日本領有の主張となった最も重要な部分で、マーカス島は早い時期から日本人水夫の中でよく知られた島で、1879年(明治12)以降は、日本人漁業者や狩猟者が定期的に寄港し、1896年(明治29)には小笠原島から20人以

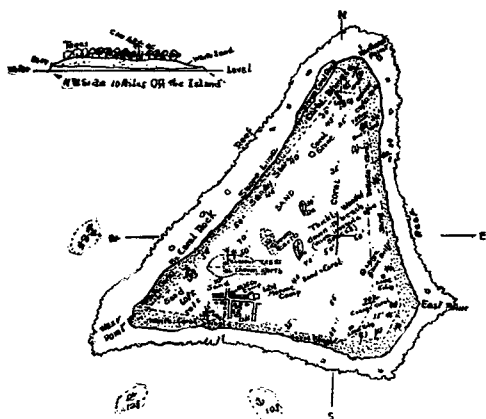


図4 ブライアンの作成した地図
(「アドヴァタイザー」新聞、1902年9月12日より)

上の島民が移住したこと、1898年には東京府告示によって南鳥島と命名、編入したことなどの島の事跡を記載した個所であり、このことは日本政府にとって都合が悪かった。

というのも省略の初めの部分は、政府が事実の根拠が不明として却下した齊藤清左衛門の主張そのものであり、後半の領土の編入については、海軍軍務局は東京府告示ではなく勅令にしておけば、この事件は未然に防げたと認識しており、せめて「…外務省ヨリ告示ヲ発セラレアリシナラバ以テ紛議ヲ未然ニ防キ得シナランカト思フ…⁴⁶⁾」と外務省の手続きを批判していることもあり、これも省略されていたのであった。

さて、ローズ・ヒルら一行は、海軍に指示された南鳥島の滞在期限の1週間後の8月5日、当初の目的は果たさず、ハワイへ向けて帰航した。ミッドウェイ島を経由して9月10日にハワイへ帰省、12日のハワイの新聞「アドヴァタイザー」誌は、南鳥島事件を大きく取り扱い、ビショップミュウジウムの大ブライアンが描いた地図(図4)とインタビューを掲載した。その中でブライアンは、多くの日本人がマーカス島へ進出し、限りないほどの鳥を殺し、羽毛や翼を採取し、それを産業としてヨーロッパやアメリカへ輸出していること

に非常に興味を持ったことなどを報道した。

また、艦長のローズ・ヒルは、南鳥島の所有権と400万ドルの損害賠償を日本政府に要求するようにアメリカ政府に求めた⁴⁷⁾が、アメリカ政府はこれを黙殺した。アメリカ政府は島の発見だけでは占有を主張することは無理で、当時の国際法上では先占が有効であることも認識していたと思われる。事件当初の段階の7月16日、在アメリカ高平全権公使は、

「…其筋ヨリ内意ヲ受ケタルモノト見ヘ当地諸新聞紙ニ報道スベク公文記録千八百九十九年「キャップテンローズヒル」氏が該島発見ヲ届出タルノ事実アリト雖米国政府ハ該島ノ占有ヲ為スニ付正式ノ手段ヲ執ラサリシノミナラズ是迄該島ニハ米国人ニシテモ事業ヲ企図シナル者ナキノ事実ヨリ見ルモ今既報ノ如ク日本人カ同地ニ於テ営業中ナラハ之ニ就キ米国政府カ干渉スルカ如キ事萬アラザルベシ⁴⁸⁾」

と、アメリカ政府の不干渉を読んでいた。この不干渉の背景の一つには、日本人がミッドウェー、ウェーク島など太平洋上の島々でも鳥を求めて展開、居住しており、南鳥島の占有問題が拡大すれば、他の島々にも及ぶ危険があったこと、事件の1年前の1901年(明治34)1月にアメリカ政府は、日本人が居住しているミッドウェー島の主権を日本が主張するかどうかを照会し、日本政府は主権要求の意志がないことを通報していること⁴⁹⁾からも、アメリカ政府は南鳥島問題への関与を避けたかったと推定される。

1カ月後、南鳥島に残した兵士の収容のため、軍艦「高千穂」が派遣されることになっていたが、鳥島で突然大爆発が起これ、羽毛採取に従事していた出稼労働者が全員死亡したため、急きよ「高千穂」は、8月22日横須賀を出航した。途中、鳥島に寄港し、被害状況を調査した後、8月28日に南鳥島に到着、ただちに残留の兵士を収容して翌29日、横須

賀へと帰航した。この「高千穂」には志賀重昂や神保小虎、矢津昌永、吉田弟彦、金田信泰などの研究者や技師、宮本芳之助、上野岩太郎のジャーナリスト、南鳥島の水谷との共同経営者の上瀧七五郎の民間人8名が乗船していた⁵⁰⁾。

この南鳥島事件は、その後もアメリカからの通報もなく到着したが、領土問題への国民の関心を惹起し、南進論を主張する志賀重昂は、これを機会に太平洋上の島々の重要性をアピールした⁵¹⁾。また、事件後の海軍は、開拓者について「…彼等ハ狭矯ナル帆船ニ依テ水天萬里鹿ヲ追ッテ山ヲ見ズ 進航止ル所ヲ知ラズ 太平洋上殆ンド彼等ノ足跡 帆船ヲ認メザルハナシ…⁵²⁾」と広範な活動に驚いており、「…南洋ニ於クル我勢力ノ範圍ト活動ノ区域トヲ拡張スルハ今日ノ急務ナリト謂フベシ⁵³⁾」とし、開拓者へは洋式帆船を建造し貸し与え、若干の奨励金を支給し「…小笠原嶋ヲ以テ我南洋経営ノ根拠地トナシ、南鳥島ヲ第一驛站トナシ夫ヨリ漸ヲ以テ南進セシ…(傍点筆者)⁵⁴⁾」という海軍の主張が報告書に記されていた。

IV. 南鳥島の開拓と経営

(1) 羽毛採取事業の展開

前述したように、水谷新六が南鳥島発見後の1896年(明治29)12月末に小笠原より労働者20名を導入し、捕鳥に従事させたのが、南鳥島開拓の嚆矢である。翌1897年には、出稼労働者は2名を残して大部分が小笠原へ帰ったため、新たに八丈島を中心に12名を導入している。その後、水谷と労働者との間で交わされた「労働者契約証」は、羽毛採取の項目だけは詳しく「一、鳥羽採取之報酬トシテ和百斤即千拾六貫目ヲ以テ金拾円申受候事⁵⁵⁾」と羽毛60kgを10円で買い取る契約条項もあった⁵⁶⁾。その後、「追契約証」が交わされたが、これには羽毛採取の方法が非常に詳細に決められており、国や東京府の許可のないまま羽

毛採取事業が進められていた。

1898年(明治31)5月には、東京府の求めによって水谷は南鳥島の報告者を府に提出したが、それには「現在ノ移住民ハ式拾参人ニシテ…」など全くの出稼労働者でありながら、移住民という言葉を入れており、当初より島の払い下げが念頭にあったことが察せられる。

なお、開拓当初は、かなりの羽毛が取れたようで、1897年12月から翌98年4月までの労働者の賃金は、平均1人、186円25銭とし、1ヵ月平均で41円40銭とアホウドリ捕獲時期としても破格の賃金を得ている。また、鳥類の資源についても「一、該島ノ信天翁其外鳥類ノ羽毛採取ノ見込ハ、充分相立申候、今後、数十年ヲ経過スルモ決シテ飛散スルノ憂無之…⁵⁷⁾」として、さらに鳥島の事例を引き合いに出して、鳥島ではアホウドリが激減していたにもかかわらず「…鳥島ノ如ク事業着手ヨリ当年ニ至ル滿十年ヲ経ルモ依然トシテ最初ノ如ク来集セリ…⁵⁸⁾」と東京府へ報告している。

1898年9月21日東京府は、南鳥島を水谷新六に貸与したが、それに対して水谷は東京府に21カ条にわたる「契約書」を提出した。それによると6ヵ月以内に詳細な島の設計書の提出義務を水谷に課していることや、アホウドリの捕鳥区域は島を3分割したうちの1区画のみといった制限が課せられていた。ただ、第5条などは「前條ノ認可ヲ得ザル間ハ魚鳥ヲ捕獲シ其他惣テノ事業ニ着手スルコトヲ得ズ⁵⁹⁾」といった現実的でない条項も含まれていた。

11月4日になって水谷新六は、東京府に求められた南鳥島の「設計書」を提出したが、府は書類不備として却下し、加筆修正を命じた。修正の一つは、1項目の「…開拓スルニ於テ海鳥為メニ来集セサルニ因リ、暫ク現時ノ儘ニ在置シ、専ラ捕鳥ノ事ニ従フ可シ、是レ農事ヨリ且スル所ノ利

益、捕鳥ノ利益ニ及ハサルニ由ル……(傍点筆者)⁶⁰⁾」と正直に農業の開拓などよりも捕鳥(アホウドリ)が目的であると記述した箇所は、開拓という趣旨から払い下げた東京府にとって都合が悪かったのか、開拓地域を図面上で示したうえ、一部の地域でも開墾せよと訂正が加えられた。その他、捕鳥や漁業の方法、移住者の利益分配、教育、医師の派遣などについても加筆が求められた。12月6日になって水谷は修正の「南鳥島事業設計書訂正並ニ御認可の義ニ付御願」を東京府に提出したが、その最後には1897年(明治30)から98年6月までの収支が掲げられており、収入1万5,000円、支払1万4,462円50銭、利益537円50銭と記載されていた。

(2) 羽毛採取からはく製業へ

その後の南鳥島の生産については、水谷新六が1902年(明治35)6月1日に小笠原島司に提出した「南鳥島産出品成績表」に記載されている。表2の如くであるが、のちに国民新聞に掲載されたものには製鳥(はく製)の項目が欠けている⁶¹⁾。開拓当初には、冬から春にかけてのアホウドリの羽毛採取が、売り上げの約7割を占め、1899~1900年8月期には1万5,695円余をあげている。鳥油、肥料を加えれば、アホウドリでおおよそ8割以上を占めていた。翌1900年~1901年9月期には、アホウドリの羽毛採取は、37.2%に急減したのに対して、新たに製鳥(はく製)6,365円余が入っている。これはアホウドリを含めた鳥類が減少した1900年(明治33)9月に水谷新六が、横浜の貿易商 上瀧七五郎に1羽2銭5厘で15万羽の採取権を、金額にしてわずかに3,750円で売却し⁶²⁾、上瀧がはく製業を始めたことによる。なお、表2の売り上げ総額の半分は、労働者への支払賃金で残りが収益となる。南鳥島の場合、同事業の鳥島とは異なり、人員、物資の輸送の点で危険性は高く、そのコストも大きかった。

表2 1898～1901年の南鳥島の生産

	1898年7月～1899年7月		1899年8月～1900年8月		1900年9月～1901年9月	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量
アホウドリ・羽毛	9,450円	27,000斤	15,695円69銭5厘	52,300斤	5,233円70銭3厘	17,500斤
魚鳥肥料	1,356円	678俵	2,141円45銭5厘	856俵	539円62銭8厘	216俵
鯨節	1,044円	580貫	1,758円25銭5厘	879貫	763円79銭	402貫
魚・鳥罐詰	1,380円	9,200個	933円29銭	6,220罐	1,159円57銭	9,665罐
鳥油・其他	634円		2,064円31銭			
製鳥(はく製)					6,164円10銭1厘	123,085ダース
鳥雑品					201円4銭9厘	
合計	13,864円		22,593円5厘		14,061円84銭1厘*	

※各項目の合計金額が一致していない。

外交史料館所蔵「南鳥島産出品成績表」より作成。

一方、南鳥島での鳥の採取権を得た上瀧は、労働者から鳥のはく製を1羽2～5銭で買い上げ、横浜で1羽40銭で売却し、巨額の利益をあげた。これに気づいた水谷は契約破棄を訴え、上瀧と交渉した結果、7,500円を上乗せし、契約の切れる1902年(明治35)3月をもって事業については上瀧、借地権は従来通り水谷の名義の共同事業とし、経費を差し引いた利益を折半することで折り合いがついた⁶³⁾。南鳥島はアホウドリの羽毛採取の島から海鳥のはく製業の島となったのである。

上瀧の派遣した労働者は、東京府、神奈川県を中心に関東、中部地方からの出稼が多く、男子8割、女子2割の割合であった。年齢は10才代から50才代まで様々で、ほぼ半年サイクルで交代している。労働者の賃金は、捕鳥が1羽2厘5毛、1日500羽として1日1円から1円50銭、はく製職人は、1羽2銭、1日100羽で2円程度の収入であったが、「今や島民の居る石井村付近には飛交ふものさへ稀なるに至れる⁶⁴⁾」と鳥類が激減するなかで、収入は減少した。

出稼労働者の生活は、南海の楽園的イメージとは裏腹に劣悪であり、南鳥島事件の前後はとりわけひどく、生活物資の補給の困難さに加え、集落は台風や高潮にたびたび襲われ

た。衛生状態は悪く、羽毛採取やはく製作業後に路傍に積まれた鳥肉は「…腐敗シテ悪臭ヲ発シ、鼻ヲ藪ハサレバ村落ニ接近スルヲ得サリキ…⁶⁵⁾」であったが、腐敗させた鳥肉も肥料として積み出された。

開拓初期の労働者の死亡状況は明らかではないが、1900年(明治33)9月に南鳥島へ渡航した名簿記載の12名のうち、管理者3名を除く労働者9名の中で5名が脚気などで死亡し、病気の2名は軍艦「高千穂」に収容された⁶⁶⁾。また、1902年6月の渡航者25名は、同年秋の高潮によって飲料水が汚染され、赤痢の発生で8名が死亡し、悲惨な状況を呈した。およそ30名ほどいた労働者は1903年(明治36)には14名に減少した。

水谷新六は、明治36年2月16日東京府知事に宛てて「始末書」を提出させられている。南鳥島事件後、水谷村と呼ばれていた村落は、外務省書記官の名前をとって石井村に、西ノ鼻は軍艦名をとり笠置崎、巽岬は艦長名をとり坂元崎に、北ノ鼻は副艦長名をとり黒井崎にと、当時の軍艦や艦長などの名前に取って代われ、水谷時代の地図は消された⁶⁷⁾。

(3) 鳥から鳥糞(グアノ)・リン鉱採取へ

南鳥島事件後、駐留兵士の収容のために派遣された軍艦「高千穂」には、8人の民間人が乗船していたが、そのうち肥料調査所の技師の吉田弟彦と地質調査所の技師の金原信泰は、南鳥島で採取した土砂を帰航後、分析し、吉田はリン酸分30%以上と報告⁶⁸⁾、金原は「今此ノ土塊ヲ以テ肥料ヲ精製スレバ(殆ンド精製ヲ待タズシテ肥料ニ用ヒ得ルドモ)少ナクモ一噸ノ土塊ヨリ……七八拾円ヲ下ラザル肥料ヲ得其利潤蓋シ莫大ノモノナラン歟…⁶⁹⁾」と発表した。

鳥類激減のなかで、南鳥島から撤退し、南洋群島への移動を考えていた水谷新六は、この事件によって鳥糞(グアノ)の価値を認識したのか、1903年(明治36)2月に東京府に「鳥糞採取願⁷⁰⁾」を提出し、府はおよそ1ヵ月後に許可した。当初は年間に約1,000トンのグアノ、リン鉱を産出し、日本で最初のリン鉱採掘の島となった。採掘されたグアノやリン鉱は、東京に輸送され、全国肥料取次所が精製、販売した⁷¹⁾。この頃には南鳥島の経営は、南鳥島合資会社へ移ったとされるが、水谷との関係は不明である。ただ、水谷の事業は借地期限が切れる1908年(明治41)以前には終焉したものと考えられる。

リン鉱採掘は、その後も継続され、大正初期には年間600トンのリン鉱を産出し⁷²⁾(図5)、島の中央から港にかけてはトロッコがひかれ、出稼労働者も60~70名に達した。1922年(大正11)、経営は全国肥料会社に移ったが⁷³⁾、リン鉱価格の急落、肥料業界の不況によってリン鉱産出量も低迷し、労働者も30名程度に減少した。その後、会社や労働者が引き揚げ、昭和の初めには漁業に従事する数世帯のみとなったが、その数世帯も1933年(昭和8)頃には引き揚げ、南鳥島はもとの無人島にかえった。

1935年(昭和10)南鳥島に、海軍水路部が進出し、気象観測所を設置、翌36年には海軍陸

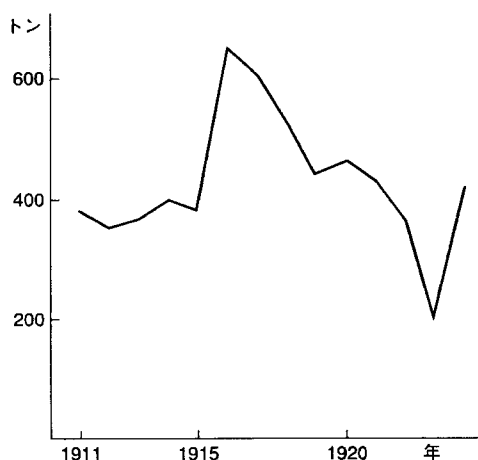


図5 南鳥島のリン鉱採掘量の変遷

(阿曾八和太『燐鉱事情』、東洋製糖株式会社、1912、17頁より。)

設部がL字形の軍用飛行場を建設し、島は要塞化した。太平洋戦争末期の1943年、アメリカ軍が南鳥島守備隊を攻撃したが、上陸しなかったため玉砕はまぬがれ、終戦となった。南鳥島はアメリカ軍政下に置かれ、再びマーカス島と名称を変えた。それから23年後の1968年(昭和43)マーカス島は、小笠原諸島とともに日本に返還され、再び南鳥島と名称を変えて日本に復帰した。

V. おわりに

南鳥島の開拓について考察してきたが、開拓への行為目的は、意外にもアホウドリであり、それから得られる富を求めて、南進を凶り冒険した人々によって開拓の緒が切られたのである。今日、わが国の領土が東へ拡大した要因ともなり、島名も鳥島同様、アホウドリの捕獲を生業とすることから命名されたことなどを明らかにした。

また、日米の領土問題に発展しかけた南鳥島事件について、地理学的に見れば、明治期、日本人が広くアホウドリなどの鳥を求めて、南洋の島々に展開していた一端が明らか

になったこと、さらに日本人が鳥ばかりでなく、鳥糞(グアノ)やリン鉱に注目する契機となり、南鳥島は、日本で最初のリン鉱採掘の島となったことも指摘した。

だが、いずれの資源も島の狭小性から枯渇が早く、南進を続ける人々は、さらなる資源を求めて、周辺の島々を求めざるを得なかったものであり、その行動は、空間的に拡大し、日本の領土を超えて南洋の島々に向かったのである。その意味からして南進論を政治運動と捉えるかは別としても、それ以前に名も知らぬ人々が、太平洋の島々に点在し、行動していた事実は、記憶されるべきことである。

(下関市立大学)

【付記】

本稿は、2002年度人文地理学会大会(お茶の水女子大学)にて、口頭発表した内容を加筆したものである。なお、研究にあたっては、2003年度下関市立大学特定奨励研究費の一部を使用した。また、いろいろご教示いただいた神奈川県茅ヶ崎市在住の松丸耕作氏に深く感謝申し上げたい。

【注】

- 1) 平岡昭利「大東諸島の開拓とプランテーション経営—その歴史的展開を中心にして—」, 人文地理29-3, 1977, 1~26頁。
平岡昭利「沖大東島(ラサ島)の領土の確定と燐鉱採掘」, 長崎県立大論集25-3・4, 1992, 432~448頁。
平岡昭利「鳥島開拓と借地継続の経緯について—八丈島と大東島を結ぶ島の一考察—」(関西大学文学部地理学教室編『地理学の諸相』, 大明堂, 1998), 343~362頁。
平岡昭利「忘れられたTokyoの島々—鳥島・南鳥島—」(寺坂昭信・平岡昭利・元木靖編『関東I—地図で読む百年』, 古今書院, 2003), 27~32頁。
- 2) 国際公法研究室編『南鳥島事件—法科大学国際公法演習報告』, 1902, 52頁。東京帝国大学教授 高橋作衛博士の国際公法の演習で

南鳥島事件を取り上げたもので、同報告は「南鳥島事件」として国家学会雑誌16-188, 16-189, 1902, 96~117, 88~118頁に収録されている。

- 3) 秋岡武次郎「南鳥島の我が先占顛末」, 地理学4-10A, 1936, 15~20頁。
- 4) 手塚豊「南鳥島先占前後の一考察」, 法学研究36-1, 1963, 5~39頁。
- 5) Bryan, W.A., "A Monograph of Marcus Island," *Occas. Papers Bishop Museum*, 2, 1903, pp.77-124.
- 6) 吉田弟彦「南鳥島視察」, 地学雑誌166, 1902, 674~678頁。
- 7) 志賀重昂「南鳥島」(『志賀重昂全集3』, 1927, 復刊1995, 日本図書センター) 174~179頁。
- 8) 野呂恒夫「南鳥島について」, 測候時報25-6, 1958, 273~281頁。
- 9) 気象庁『南鳥島・鳥島の気象累年報および調査報告』, 1963, 1~64頁。
- 10) 長岡信治「南鳥島および沖ノ鳥島の地形と地質」, 小笠原研究年報11, 1987, 88~95頁。
- 11) 八木浩司・牧田肇・木庭元晴「日本の最東端南鳥島で働く人々」, 地理37-7, 1992, 28~36頁。
- 12) マックス・ウェーバーの主張した「社会的行為の意味的解明」は、人間の行為の動機を理解することによって、様々な社会の因果関係を説明する方法である(行為論)。(マックス・ウェーバー著、阿閉吉男・内藤莞爾訳『社会学の基礎概念』, 恒星社厚生閣, 1987, 124頁。)この行為論は、地域を扱う地理学研究において、なぜか関心が払われてこなかったが、筆者は行為論的な問題把握は、地理的状況を解釈するうえで、きわめて有効であり、とくに開拓研究においては動機を含め、なぜというアプローチが必須のものだと考えている。
- 13) Brand, D.D., "Geographical Exploration by The Spaniards" Herman. R. Frus (ed): *The Pacific Basin—A History Of its Geographical Exploration. American Geograaphical Society*, pp.109-144.
- 14) 前掲5) 78-79頁。なお、マーカス島は、横尾

東作がフィンドレーの『北大西洋水路誌』1870年を抄訳した『南洋群島獨案内』1888年には、以下のごとく記載されている。

マルカス島

此島ハ北緯二十四度東經百五十三度四十五分ニ在テ初メーノ疑島トナセシニ爾來之ヲ看出シタル報告頗リナリ捕鯨者ノ報告ニハ北緯二十四度東經百五十三度四十分ニ數島アリトシ其他ノ報告ニハ北緯二十四度五分東經百五十四度十分ニ一島アリトス一千八百六十八年五月「タベイト、ホードレイ号」ノ船長キルトン氏之ヲ一見セリト氏云フ低平ノ砂島ニテ樹木及矮叢ニ蔽ハレ東ヨリ西ヘ二三哩アリ東西爾端ヨリ大ニ遠走シタル暗岩アレバ視ヘス亦其幅ヲ詳ニセス西端ハ北緯二十四度二十四分東經百五十三度五十三分則ウィキス島ノ北方二十哩ナリ此島ノ中央ニハー峯ナキヲ以テ前島ト異ナル事一目シテ明ラカナリ

- 15) 佐藤孫七「小笠原諸島の魚礁とその発見」、東海大学紀要海洋学部12, 1979, 293~307頁。
- 16) 齊藤清左衛門, 山内弥三郎, 鈴木久一郎の連名で提出されたものである。3名とも静岡県有力資産家で、齊藤は焼津の有力漁家、回漕業者、山内は小笠原郡の大地主、鈴木は明治期の十基紡の一つである島田紡績所の創業者であった。
- 17) 東京都公文書館所蔵。申請願書の中で本人が述べているだけであり、事実かどうか確認はできない。
- 18) 志賀重昂など多くの文献が、上陸したのは高知県人の信岡常太郎としているが、吉田や野呂論文では信崎常太郎となっている。他の航海記述から考えて信崎が正しいと考えられる。
- 19) 東經145~146度、北緯25度付近に存在するとした疑島で、多くの欧米製地図で描かれたが存在しない。
- 20) 1853年、現在の三重県桑名市益生の生まれ、1883年(明治16)小笠原父島で雑貨店を開業、以来、南洋貿易に従事しつつ、無人島の探検を行う。「無人島発見一成功者 水谷新六の半生」、商工世界太平洋9-4, 1910, 103~103頁に詳しい。
- 21) 磯村貞吉『小笠原島要覧』, 1888, 国立国会図書館所蔵。
- 22) 横山源之助『明治富豪史』, 1910, 易風社,(復刻『明治記録文学集 96』筑摩書房, 1967, 3~59頁)。
- 23) 一例としてモンゴメリー・マーティン編『ジョン タリスの世界図—19世紀の世界』, 同朋社出版, 1992, 130頁のポリネシア(太平洋の島々)でも数多くの疑島が描かれている。
- 24) 山方石之助『小笠原島誌』, 東陽堂, 1906, 234頁。
- 25) 東京都公文書館所蔵。
- 26) 外交史料館所蔵「帝国版図関係雑件」。
- 27) 東京都公文書館所蔵。
- 28) 国立公文書館所蔵「公文類聚 第22編 卷3」。
- 29) 1943年4月3日「朝日新聞」は、『日本風景論』刊行50周年式典において、南鳥島を命名した志賀重昂を顕彰したと報じたが、命名は誤りである。
- 30) 東京都公文書館所蔵。
- 31) 焼津市教育委員会所蔵「齊藤家文書」。
- 32) 1902年7月25日付「国民新聞」南鳥島の所管と物産。
- 33) 東京都公文書館所蔵。
- 34) 齊藤清左衛門は、1887年(明治20)焼津より伊豆諸島の式根島へ進出し「伊豆七島中央物産会社」を設立し、鰹漁と鰹節の製造を行っている。式根島開島百年を記念する会編『式根島開島百年史』, 新島本村役場, 1987, 133-140頁に詳しい。
- 35) 東京都公文書館所蔵。
- 36) 前掲35)
- 37) 前掲32)
- 38) 1902年7月25日付「毎日新聞」。
- 39) アメリカ政府は、マーカス島(南鳥島)に日本人が居住していることを把握していたし、ローズ・ヒルも在ホノルル日本総領事に対し、マーカス島に居住する日本人を退去させるように要求していた(外交史料館文書による)。
- 40) 管見の限りでは「Evening・Star」1902年7月12日付、その後南鳥島事件については、

多くの新聞が報じた。「Washington・Post」7月26日、8月9日、8月27日、「San」8月3日、「Herald」8月3日、「Advertiser」8月22日、「Hawaiian・Star」8月23日、8月26日など。日本の新聞では1902年7月25日付「毎日新聞」「読売新聞」「国民新聞」などが報じている。

- 41) 前掲26)
- 42) 前掲26)
- 43) 防衛研究所図書館所蔵「公文備考 明治35年」。
- 44) 前掲2) 98-100頁に収録されている。
- 45) 前掲4) 23頁。
- 46) 防衛研究所図書館所蔵。
- 47) 1902年10月2日付「時事新報」、10月3日付「読売新聞」。1902年10月26日付「Evening Star」
- 48) 前掲26)
- 49) 1902年9月5日付「読売新聞」、10月3日付「毎日新聞」。
- 50) 前掲43)
- 51) 志賀重昂「南鳥島と北太平洋問題」、地学雑誌169, 170, 1903, 42~51頁, 135~142頁。
- 52) 前掲26)
- 53) 前掲26)
- 54) 前掲26)
- 55) 国立公文書館所蔵「公文類聚第24編巻3」。
- 56) 横浜での売値は羽毛60kg 当たり40円前後と推定する。
- 57) 前掲33)
- 58) 前掲33)
- 59) 前掲33)
- 60) 前掲33)
- 61) 前掲32)
- 62) 1902年9月10日付「東京朝日新聞」海鳥の剥製業。
- 63) 前掲32)
- 64) 1902年9月9日付「時事新報」。
- 65) 前掲43) 南鳥島に駐留した秋元中尉は、衛生上からすぐに腐敗した鳥肉を焼却処分している。
- 66) 東京都公文書館所蔵。
- 67) 1902年9月12日付「東京朝日新聞」は、「南洋事業と其踏石」で地名の改変について、南鳥島は水谷新六によってわが国に編入されたとし、水谷村の呼称は当然であり、改めて石井村にすることなどには疑問を呈し、「千思萬考するも笠置艦長等が之を改名せるの理由を発見する能はざるなり。…」と批判的に論評している。
- 68) 前掲7) 978頁。恒藤規隆『予と燐鉱の探検』、恒藤事務所、1936、22頁。
- 69) 前掲43)
- 70) 東京都公文書館所蔵。
- 71) 全国肥料取次所『南鳥島産鳥糞燐鉱 グアノ肥料』、1904、1~7頁。
- 72) 阿曾八和太『燐鉱事情』、東洋製糖株式会社東京出張所、1926、17~18頁。
- 73) 前掲9) 4頁。

Possession and Management of Minami Torishima Island :
From Catching Albatross to Getting Guano and Phosphate Rocks

HIRAOKA Akitoshi

Taking the case of Minami Torishima Island, which is located in the most distant part of the Japanese territory, this study tried to clarify what motivated people in the Meiji Era to pioneer and develop the frontier there in relation to the Japanese people's advance into the South Sea Islands.

My examinations suggest that the adventurous people's main purpose for developing the South Sea frontier, Minami Torishima Island, turns out to be catching albatross, whose feathers brought a large amount of wealth for them. Besides, this advance to the South Sea contributed to enlarging the eastern boundary of Japan. The island's name "Minami Torishima" (the South Bird Island) actually derived from this albatross industry.

My study also points out the followings: the conflict between Japan and the US over the acquisition of Minami Torishima Island in 1902 reveals, from the historical geographic view, that the Japanese people in the Meiji Era rushed to many South Sea Islands for albatross and the conflict with the US caused them to notice the real value of guano and phosphate rocks.

However, each island is small enough to quickly run out of phosphate resources, so that people moved in search of more resources to farther South Sea Islands beyond the territory of Japan. We should be reminded of the fact that in the early Meiji Era many unknown Japanese spread and worked over little islands in the Pacific Ocean.

Key words: Advance to South Sea Islands, Pioneering of Minami Torishima, Albatross, Guano, Phosphate Rocks